



(農林課)

新たに栗を栽培・出荷する方へ 栗の講習会を開催します

多くの方に栗の栽培や出荷販売に取り組んでいただけるよう、新規栽培者に向けた講習会を開催します。

栗づくりの主な作業は整枝剪定・収穫・草刈りです。栗は梨や柿などの果物に比べて、農薬や肥料の使用が少なく、摘果や袋掛けなどの作業が無いため、専用の機械や労力が少なく栽培できます。また、和菓子など、需要が伸びている町の推進品目の一つです。

○と き 11月4日(木) 午前10時～正午
※雨天延期の場合 11月5日(金)

○と ころ 伊岐津志地内 (株)日本パーツ製作所付近
※講習会場以外への立ち入りは、周辺住民の方へのご迷惑となりますので、ご配慮ください。

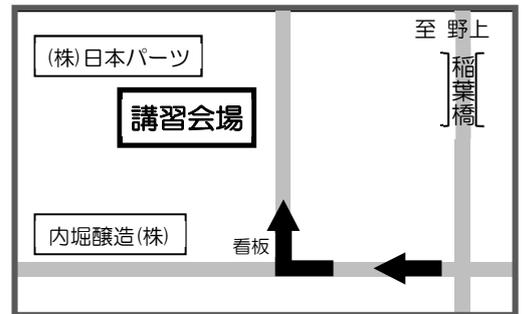
○内 容 新規栽培者向け講習会・収穫用スマート機器紹介

○対 象 者 町内に農地があり、新たに栗を栽培・出荷する予定のある方
※なお、新規の方向けとしていますが、過去の講習会出席者も参加可能です。

○持 ち 物 筆記用具(メモ用)・マスク・汚れてもいい服装と靴
※飲み物などは各自ご持参ください。

○申 込 事前申し込みは不要です。当日現地へお越しください。

○そ の 他 ・新型コロナウイルス感染症の状況によって、中止する場合があります。
雨天延期または中止の場合は、町ホームページおよび防災無線にて周知します。
・会場は駐車台数が限られているため、お近くの方は徒歩などでお越しください。



【新型コロナウイルス感染症対策 ご協力のお願い】

会場では、新型コロナウイルス感染症対策として、次のことを実施します。

- ①参加者名簿への氏名・住所・電話番号の記入および検温・体調確認をさせていただきます。
- ②参加時のマスク着用、入口でのアルコール消毒にご協力ください。
- ③他の人との距離を2メートル以上取って受講してください。
- ④体調のすぐれない方、37.5度以上の発熱のある方は、参加を控えてください。



お問い合わせ先
農林課 農業振興係
☎43-2111
(内線2333)

(八百津町地域包括支援センター・健康福祉課)

らく楽自主トレーニング利用者講習会を開催します

トレーニング機器を利用した運動の目的・効果・機器の使い方や運動上の注意点について学びます。らく楽自主トレーニングへの参加には、「らく楽自主トレーニング利用者講習会」の受講が必要です。

- と き 12月7日(火) 午後1時30分から午後3時
- と ころ 福祉センター 1階 介護予防訓練室
- 対 象 者 町内在住の20歳以上の方
- 定 員 5名
- 申込期間 11月30日(火) 午後1時まで ※定員になり次第締め切ります
- 申込方法 保健センター窓口にお越しください。
※受付時に問診があります。身体状況により参加受付できない場合があります。
- そ の 他 新型コロナウイルス感染症の状況によって、延期または中止となる場合があります。

らく楽自主トレーニング

トレーニング機器を利用して、「立つ・座る・歩く・持ち上げる」などの普段の生活動作に必要な筋力を自主的にトレーニングします。好きな時間帯に、自分のペースで筋力トレーニングができます。継続することで、運動不足解消、筋力アップにつながります。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、現在トレーニングの人数制限を設けています。

利用時間	曜日	時間
	月・火・水・金	午前9時30分から正午
	火・木・金	午後1時30分から4時

お申し込み・お問い合わせ先
○八百津町地域包括支援センター
☎43-3267
○健康福祉課
☎43-2111(内線2561・2562)

(八百津町社会福祉協議会)

壊れたおもちゃを修理します

「おもちゃ病院」開設のお知らせ

社会福祉協議会では、壊れたおもちゃの修理を行う「おもちゃ病院」を開設します。

新型コロナウイルス感染症対策のため、おもちゃは事前にお預かりし、後日返却いたします。

修理したいおもちゃがある方は、ぜひこの機会にご利用ください。

- 申込方法 修理したいおもちゃをお持ちのうえ、社会福祉協議会窓口にて申込書をご記入ください。
- 受付期限 令和3年11月5日(金) 午後5時まで
- 受付場所 八百津町社会福祉協議会(福祉センター 1階)
- 費 用 無料(ただし、部品交換が必要な場合は実費をご負担いただきます)
- そ の 他 ・おもちゃは修理でき次第ご連絡しますので、後日受け取りにお越しください。
(修理に時間がかかる場合は、事前にご連絡します)
・新型コロナウイルス感染症の状況によって、中止する場合があります。

お問い合わせ先
八百津町社会福祉協議会
☎43-4462

10月31日(日)

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

午前7時から午後8時まで

第49回衆議院議員総選挙
第25回最高裁判所裁判官国民審査
の投票日です。私たちの未来を決める
大切な選挙です。
棄権しないよう必ず投票しましょう。



今回の選挙で投票できる人
投票日現在で満18歳以上の方(平成15年11月1日以前に生まれた方)
令和3年7月18日以前に住居登録され、引き続き八百津町に住所がある方

投票日に投票できない方は… 期日前投票ができます

投票日に、仕事や旅行または家庭の都合などで投票ができない場合は、
期日前投票を行きましょう。
また、投票日当日の投票所は混雑する場合があります。新型コロナウイルス感染症拡大
防止のため、積極的に期日前投票をご利用いただき、投票時間の分散にご協力ください。
平日の午後5時から8時(防災センター)や出張所が比較的すいています。

八百津町防災センター(役場西側)
10月20日(水)から10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで

各出張所
10月24日(日)、10月30日(土) 午前8時30分から午後5時まで

選挙人のみなさまへ

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査		投票所入場券			
頁	150	番号	1		
選挙		太郎			
当日投票	日時	令和3年10月31日(日) 午前7時から午後8時まで			
投票所	錦津コミュニティセンター				
期日前投票	日時	※期日前投票所により期間や特権が異なりますので裏面をご覧ください。			
期日前投票	宣誓書(兼請求書)	該当する事由番号を○で囲んでください。(詳細は、裏面を参照)			
私は、選挙の当日、右記事由に該当する見込みがないこと、以下の記載が事実であることを誓います。	1号	仕事・学業等			
令和 3 年 10 月 〇〇 日	2号	外出・旅行等			
生年月日	明・大 昭・(平)	〇年〇〇月〇〇日	3号	病気・出産等	
氏名	選挙 太郎		5号	住所移転	
居住所	加茂郡八百津町伊岐津志〇〇〇番地〇			6号	天災・悪天候等

入場券は10月19日(火)以降に順次
郵送されます。

- マスクの着用をお願いします。
- 投票所の入口と出口で、手指のアルコール消毒をお願いします。
- 周りの人との距離を保つようにお願いします。
- 投票には、お持ちの黒鉛筆を使うことができます。
- 入場券を切り離してお持ちください。
- 期日前投票をされる方は、混雑を避けるため、入場券の「宣誓書(兼請求書)」の部分をご記入のうえ、お越してください。
- ※新型コロナウイルス感染症対策で
期日前投票をご利用の場合は、
「6号」に○を付けてください。

入場券を紛失したり、届かなかつたりした場合でも、選挙人名簿に記載されている方は投票できます。免許証など身分証明書をお持ちいただき、受付でお申し出ください。

投票所での主な感染症対策

- アクリル板やビニールの障壁を設置します。
- 常時または定期的な換気をします。
- 選挙人の距離の確保を促します。
- アルコール消毒液を設置します。
- 投票所内の定期的なアルコール消毒を行います。
- 使い捨て鉛筆(クリップペンシル)を導入します。
- 職員はマスクを着用し、こまめに手洗いをします。



お問い合わせ先
八百津町選挙管理委員会
☎43-2111(内線2219・2394)